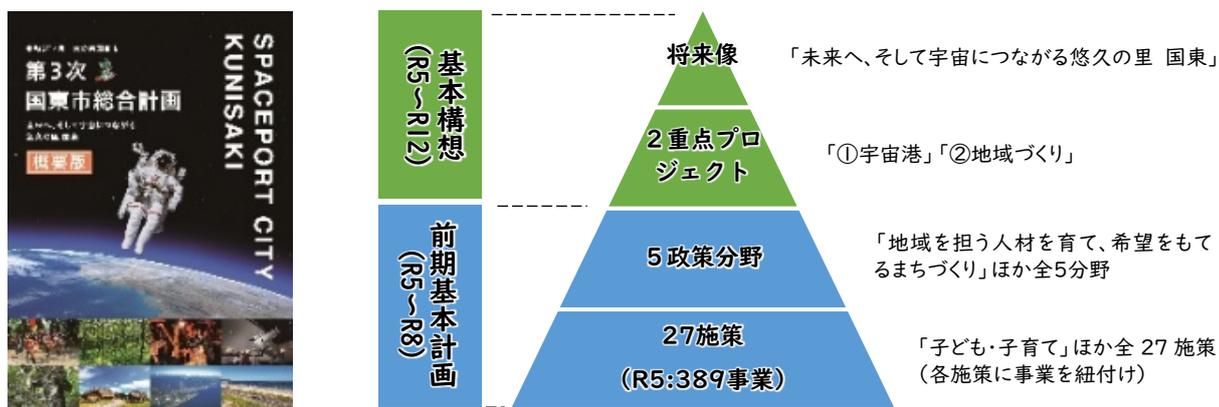


第3次国東市総合計画前期基本計画 令和5年度施策 評価概要

1. 総合計画について

総合計画は、市の最上位計画に位置付けられています。市では、令和4年度末に第3次国東市総合計画（期間:令和5～12年）を策定し、4年区切りで前期計画、後期計画としています。

計画の構成は、基本構想部分の「将来像」と「重点プロジェクト」、基本計画部分の「政策分野」と「施策」となっています。



2. 総合計画の進捗管理、検証・評価について

総合計画は、毎年計画の進捗管理と、施策・事業の検証・評価を行っています。令和5年度実施分については、第3次総合計画の5政策分野27施策に紐づいた389事業の検証・評価を行いました。この389事業の中には、132の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」事業と131の「過疎地域持続的発展計画」事業も含まれており、あわせて評価を行っています。

今回の評価結果は、庁内会議（令和5年10月）と外部委員による審議会（令和5年12月）を経て、最終的に取りまとめたものです。

3. 令和5年度施策 評価結果の総括

総合計画の施策の進捗状況は、AからDまでの4段階で評価しています。評価は、施策の目指す姿に近づいているか、施策ごとに設定している数値目標の達成状況はどうか、といった観点から判断しています。

目指す姿に向かって着実に進んでいると判断される施策については、A評価またはB評価とし、進展が見られるものの、目標達成度に課題がある施策については、C評価としました。C評価となった施策は、評価資料に記載している課題や問題点を踏まえ、対応策を検討していきます。

今回の評価では、D評価（施策が進展していない）と判断した施策はありませんでした。よって、施策の進捗状況は、全体としては順調であると評価しています。なお、評価の内訳については、27施策中、6施策がA評価、16施策がB評価、5施策がC評価となりました。

令和5年度施策 評価結果一覧

5政策分野・27施策名	担当課/関連課	評価	事業数
政策分野Ⅰ 地域を担う人材を育て、希望をもてるまちづくり(5施策)			
I-1 子ども・子育て	子育て支援課/市民健康課、学校教育課	B	43
I-2 教育環境整備	教育総務課/学校教育課、給食センター	A	10
I-3 学校教育	学校教育課/給食センター	C	29
I-4 社会教育	社会教育課/図書館	B	11
I-5 スポーツ	社会教育課/市民健康課、観光・地域活力創造課、文化財課	A	10
政策分野Ⅱ 何度も訪れたい、住みたいと思えるまちづくり(6施策)			
Ⅱ-1 文化・芸術	社会教育課	B	3
Ⅱ-2 文化財	文化財課/観光・地域活力創造課	C	7
Ⅱ-3 住環境・住宅	建設課/まちづくり推進課、財政課	C	4
Ⅱ-4 観光	観光・地域活力創造課/文化財課	B	14
Ⅱ-5 移住・定住・交流	まちづくり推進課/観光・地域活力創造課	A	19
Ⅱ-6 広報	政策企画課	A	2
政策分野Ⅲ やりがいを感じ、安心して働けるまちづくり(4施策)			
Ⅲ-1 農業	農政課/学校教育課、農業委員会	C	53
Ⅲ-2 林業水産	林業水産課	B	33
Ⅲ-3 企業誘致・創業支援・産品支援	観光・地域活力創造課	B	8
Ⅲ-4 商業・雇用	観光・地域活力創造課	B	8
政策分野Ⅳ 時代に合った、誰もが安心して暮らせるまちづくり(10施策)			
Ⅳ-1 医療・救急体制	市民健康課/市民病院、消防本部	A	5
Ⅳ-2 健康寿命延伸	市民健康課/福祉課、地域包括支援センター	B	7
Ⅳ-3 地域福祉	福祉課/地域包括支援センター	B	33
Ⅳ-4 防災・消防・防犯・交通安全	危機管理室/消防本部	B	18
Ⅳ-5 上下水道	上下水道課	B	7
Ⅳ-6 環境	環境衛生課	B	8
Ⅳ-7 道路・河川・急傾斜	建設課	A	23
Ⅳ-8 公共交通	政策企画課/まちづくり推進課	B	6
Ⅳ-9 地域活性化と地域づくり	まちづくり推進課/福祉課、政策企画課、社会教育課	B	10
Ⅳ-10 人権尊重・男女共同参画	人権啓発・部落差別解消推進課/社会教育課、学校教育課	B	3
政策分野Ⅴ 未来を見据えた持続可能なまちづくり(2施策)			
V-1 都市計画・景観・まちづくり	まちづくり推進課	C	7
V-2 行政経営	政策企画課/総務課、財政課、税務課、会計課	B	8

施策数	評価(進捗状況)	
27 施策	A	6 施策 (22%)
	B	16 施策 (59%)
	C	5 施策 (19%)
	D	該当なし

【評価凡例】

A:順調 B:概ね順調 C:進んでいるが順調とは言えない D:進んでいない